

2016（平成28）年4月 交通政策審議会答申第198号

2016（平成28）年4月20日、概ね15年後（2030年頃）を念頭に置いて、交通政策審議会答申第198号「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」が取りまとめられ、東京8号線の延伸（押上～野田市）が位置付けされました。

<13> 東京8号線の延伸（押上～野田市）

●住吉～四ツ木間は東京11号線を共用する。



【意義】

- 都区部北東部、埼玉県東部及び千葉県北西部と都心部とのアクセス利便性の向上を期待。

【課題】

- 事業性に課題があり、複数の都県を跨ぐる路線であるため、関係地方公共団体等が協調して事業性の確保に必要な沿線開発の取組等を進めた上で、事業主体を含めた事業計画について十分な検討が行われることを期待。
- なお、茨城県が、東京の都市機能のバックアップ等の観点から、東京都心と近隣地域（茨城県西・南部地域）とのアクセスを改善する道路・鉄道網の強化策として、更なる延伸について検討している。

（答申第198号より一部抜粋）

現在の取組状況等

地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会では、これまでの取組を継続する形で、国土交通省をはじめ、3県（千葉県、埼玉県、茨城県）に対する要望活動等を展開するとともに、答申第198号に示された課題の整理に向けて、2017（平成29）年度に研究部会を設置し、取り組んでいます。

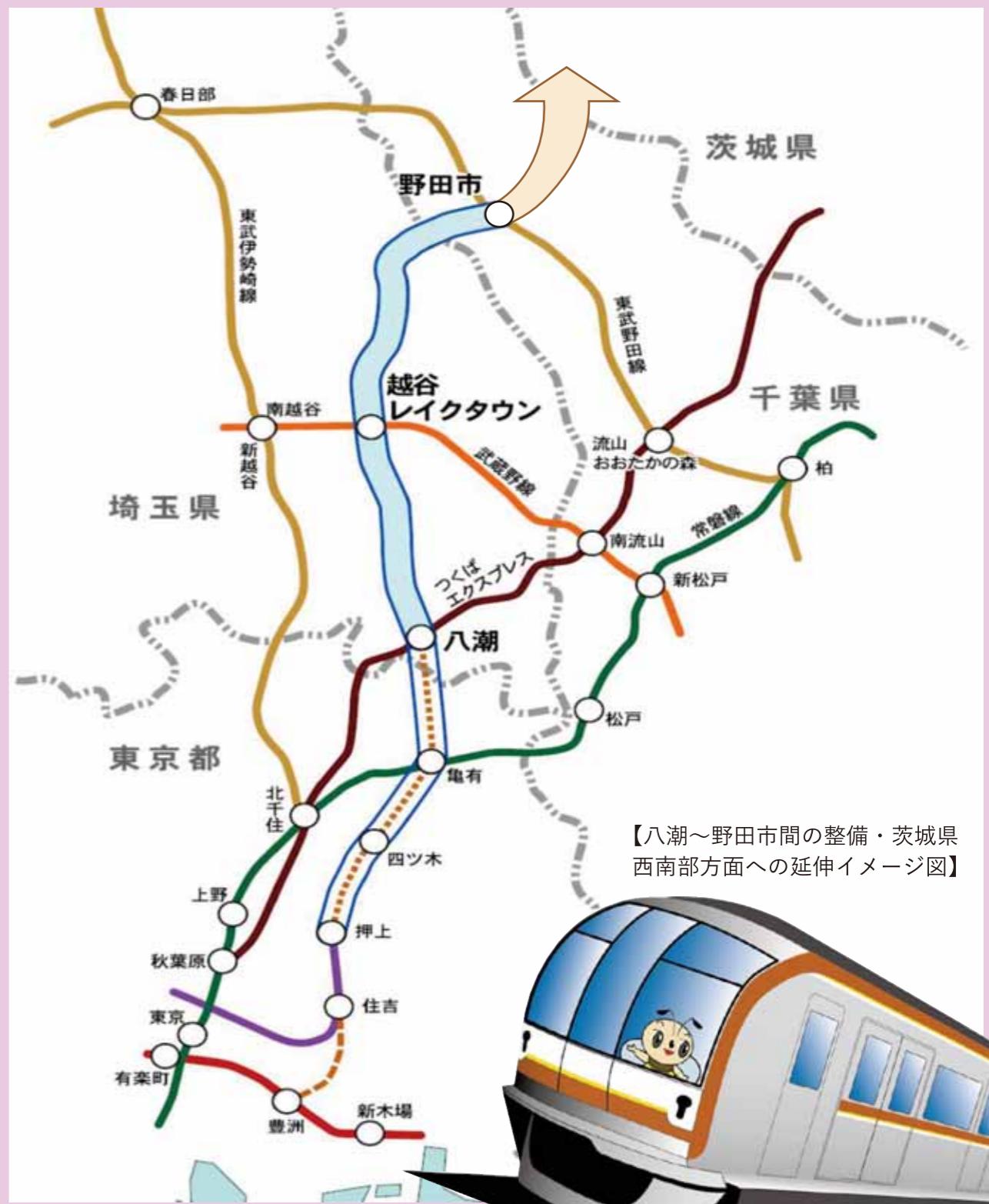
この取組を充実、加速させるため、2021（令和3）年度からまちづくりを主眼として、「高速鉄道東京8号線（八潮～野田市間）整備検討調査」に着手しました。

調査期間は2024（令和6）年度までを予定しています。

2023（令和5）年度の足立区の加入を機に、さらなる取組の拡大等を図ります。

みんなの力で

東京へ直結する鉄道の実現を！



【発行・編集】 2023（令和5）年7月 地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会

【事務局】 野田市市政推進室鉄道建設促進担当

野田市鶴奉7-1 TEL: 04-7125-1111（代）

地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会